

川島町農業委員会 10月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治
会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登	2番 遠山 いづみ(欠席)
3番 神田 利基	5番 高橋 善隆
6番 吉田 利政	8番 松本 智
9番 小高 春雄	10番 稲毛 茂作

農地利用最適化推進委員

中山地区	木村 悟	
伊草地区	小峯 勇	
三保谷地区	鈴木 健	山崎 清
出丸地区	荻田 芳信	
八ッ保地区	宮下 秀一	木村 圭夫
小見野地区	横川 公久	箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

該当なし

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 石黒 浩基
書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員8名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (6番 吉田委員、8番 松本委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 「専決事項の件」、「県許可等の状況」とともに案件がありませんでした。
議長	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号番号1について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

小峰委員 番号1について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員 譲渡人の自作耕作面積は3aではないでしょうか。

事務局 3aに修正いたします。

質疑終結

議長 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
番号1を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第2号番号1、2について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

松本委員 番号1について、補足説明を行った。

小峰委員 番号2について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 農地パトロールについて
② 農業委員、農地利用最適化推進委員の改選について

- ③ 「グランドかわじまるしえ」について
- ④ 農業委員会だより発行の廃止について
朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

山崎委員 農業商工祭の主催は、町、商工会、JAであったが、今回の「グランドかわじまるしえ」については、JAが主催に入っていないのはなぜか。また、川島インター南側開発について、開発の用途や進捗状況を教えていただきたい。

事務局 町、商工会、JA三者で協議を行った結果、農業祭は廃止となり、後続イベントとして今年度は、町と商工会主催による「グランドかわじまるしえ」を開催することとなりました。川島インター南側についての用途は、物流になります。当初は69haでの計画であったが、県との調整を行い29haに減少し、都市計画決定が早ければ今年度末に決定となる流れとなっております。

小高委員 インター南側開発については、未定な部分もあり、2年くらいかかるのではないかという考えもあります。

質疑終結

議長 以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。
(質疑なし)

議長	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請については、「許可」とすることに決定しました。</p>
議長	<p>議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>番号2について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1、2については、「許可相当」とすることに決定いたしました。</p>
議長	<p>会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和5年10月の定例会の閉会を宣言します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長 利根川洋治

6番 吉田委員 吉田利政

8番 松本委員

松本智
